

原規規発第 2006265 号

令和 2 年 6 月 2 6 日

原子炉安全専門審査会原子炉火山部会

部会長 小川 康雄 殿

原子炉安全専門審査会

会長 関村 直人

調査審議事項の付託について

令和2年6月15日付け原規規第2006151号をもって、原子力規制委員会から原子炉安全専門審査会に対してなされた指示事項のうち、下記について、原子炉安全専門審査会運営規程第6条の規定に基づき、原子炉火山部会に付託します。

記

発電用原子炉設置者の火山モニタリング結果に対する原子力規制委員会の評価について調査審議を行い、助言を行うこと。